

平成30年度

京都府後期高齢者医療広域連合
一般会計・後期高齢者医療特別会計
歳入歳出決算審査意見書

京都府後期高齢者医療広域連合監査委員

目 次

第1	審査の対象	1
第2	審査の期間	1
第3	審査の方法	1
第4	審査の結果	1
第5	審査の概要	2
第6	実質収支に関する調書	12
第7	財産に関する調書	12
第8	意見	13

表記に関する注意事項

文中及び表中に用いる比率は、特に必要があるものを除き、小数点以下第2位を四捨五入した。そのため、構成比については、総数と内訳の計とが一致しない場合がある。

平成30年度京都府後期高齢者医療広域連合一般会計・後期高齢者医療特別会計 歳入歳出決算審査意見

第1 審査の対象

平成30年度京都府後期高齢者医療広域連合一般会計・後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書及びその付属書類

第2 審査の期間

令和元年7月

第3 審査の方法

審査に当たっては、京都府後期高齢者医療広域連合一般会計・後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書及び付属書類が関係法令に適合しているかどうかを確認するとともに、これらの計数について関係諸帳簿及び関係資料を照合審査し、併せて関係職員から説明を聴取した。

第4 審査の結果

審査に付された京都府後期高齢者医療広域連合一般会計・後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書及びその他付属書類はいずれも関係法令に準拠して作成され、審査した範囲において、その係数は関係帳簿等と照合した結果、適正に表示されていると認められる。

なお、予算執行状況は、第5に示すとおりである。

第5 審査の概要

1 総括

(1) 決算の概要

ア 歳入歳出決算

一般会計と後期高齢者医療特別会計（以下「特別会計」という。）を合わせた総計決算額は、予算総額 352,814,547,000 円に対して、歳入決算額 359,019,082,616 円（前年度比 2.5%増）、歳出決算額 349,179,102,566 円（前年度比 2.9%増）となっている。

（表1）総計決算額

（単位：円、%）

区分	歳入決算額			歳出決算額		
	30年度	29年度	対前年度比 増△減率	30年度	29年度	対前年度比 増△減率
一般会計	1,164,340,423	998,425,407	16.6	915,749,098	975,547,588	△6.1
特別会計	357,854,742,193	349,124,016,832	2.5	348,263,353,468	338,306,137,996	2.9
計	359,019,082,616	350,122,442,239	2.5	349,179,102,566	339,281,685,584	2.9

イ 決算収支前年度比較

総計の歳入決算額から歳出決算額を差し引いた歳入歳出差引額（以下「形式収支」という。）及び形式収支から翌年度へ繰り越すべき財源（0円）を差し引いた実質収支額（以下「実質収支」という。）ともに 9,839,980,050 円であり、前年度と比較すると 1,000,776,605 円（前年度比 9.2%減）の減少となっている。

（表2）決算収支

（単位：円、%）

区分	形式収支				実質収支			
	30年度	29年度	対前年度比較		30年度	29年度	対前年度比較	
			増△減額	増△減率			増△減額	増△減率
一般会計	248,591,325	22,877,819	225,713,506	986.6	248,591,325	22,877,819	225,713,506	986.6
特別会計	9,591,388,725	10,817,878,836	△1,226,490,111	△11.3	9,591,388,725	10,817,878,836	△1,226,490,111	△11.3
計	9,839,980,050	10,840,756,655	△1,000,776,605	△9.2	9,839,980,050	10,840,756,655	△1,000,776,605	△9.2

2 一般会計

(1) 予算の概要

歳入歳出当初予算額は 984,251,000 円、予算現額は、982,854,000 円となっている。

(表 3) 歳入歳出予算額 (単位：円)

区分	当初予算額	補正予算額	前年度繰越額	予算現額
一般会計	984,251,000	△1,397,000	0	982,854,000

(2) 決算の概要

ア 一般会計歳入歳出決算

形式収支及び実質収支は、248,591,325 円の黒字となっている。

(表 4) 一般会計歳入歳出決算収支 (単位：円)

区分	予算現額	歳入 決算額	歳出 決算額	形式収支	翌年度へ繰り越すべき財源			実質 収支
					繰越 明許費	事故 繰越し	計	
一般会計	982,854,000	1,164,340,423 (収入率 118.5%)	915,749,098 (執行率 93.2%)	248,591,325	0	0	0	248,591,325

イ 一般会計決算収支前年度比較

一般会計の歳入決算額は 1,164,340,423 円、歳出決算額は 915,749,098 円となっており、前年度と比較すると、歳入は 165,915,016 円（前年度比 16.6%増）の増加、歳出は 59,798,490 円（前年度比 6.1%減）の減少となっている。

(表 5) 一般会計歳入歳出決算収支の対前年度比較 (単位：円、%)

区 分	平成 30 年度	平成 29 年度	対前年度比較	
			増△減額	増△減率
歳入総額	1,164,340,423	998,425,407	165,915,016	16.6
歳出総額	915,749,098	975,547,588	△59,798,490	△6.1
形式収支	248,591,325	22,877,819	225,713,506	986.6
翌年度へ繰り越す べき財源	0	0	0	0
実質収支	248,591,325	22,877,819	225,713,506	986.6

(3) 一般会計歳入歳出決算分析

ア 歳入決算の分析

歳入決算額は、1,164,340,423円で、前年度と比較して165,915,016円（前年度比16.6%増）の増加となっているが、これは主に、標準システムの機器更改等による財源不足を補てんするために財政調整基金を取り崩したことや、保険者インセンティブに係る特別調整交付金の大幅増によるものである。

なお、予算現額に対する比率は、118.5%となっている。

(表6) 一般会計歳入決算対前年度比較 (単位：円、%)

年 度	予算現額	決算額	決算額の予算現額 に対する比率
平成30年度	982,854,000	1,164,340,423	118.5
平成29年度	1,000,060,000	998,425,407	99.8
対前年度増△減額	△17,206,000	165,915,016	

歳入決算額の内訳は、分担金及び負担金が664,431,013円、国庫支出金278,147,471円、府支出金18,493,000円、財産収入53,386円、繰入金182,623,000円、繰越金10,877,819円、諸収入9,714,734円となっている。

分担金及び負担金は、本広域連合を組織する府内の全ての市町村が規約に定めるところに従い負担する負担金（以下「分賦金」という。）である。

諸収入は、主に前年度特別対策補助金の精算に伴う市町村からの返還金である。

なお、不納欠損額、収入未済額は、いずれも生じていない。

(表7) 款別歳入決算 (単位：円、%)

科 目	予算現額	調定額	収入済額	不 納 欠損額	収 入 未済額	収入率	
						対予算	対調定
分担金及び負担金	664,431,000	664,431,013	664,431,013	0	0	100.0	100.0
国庫支出金	98,574,000	278,147,471	278,147,471	0	0	282.2	100.0
府支出金	18,000,000	18,493,000	18,493,000	0	0	102.7	100.0
財産収入	56,000	53,386	53,386	0	0	95.3	100.0
繰入金	187,015,000	182,623,000	182,623,000	0	0	97.7	100.0
繰越金	10,879,000	10,877,819	10,877,819	0	0	100.0	100.0
諸収入	3,899,000	9,714,734	9,714,734	0	0	249.2	100.0
計	982,854,000	1,164,340,423	1,164,340,423	0	0	118.5	100.0
前年度	1,000,060,000	998,425,407	998,425,407	0	0	99.8	100.0
増△減額	△17,206,000	165,915,016	165,915,016	0	0		

(表8) 款別歳入決算額の対前年度比較

(単位:円、%)

科 目	平成 30 年度		平成 29 年度		対前年度比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増△減額	増△減率
分担金及び負担金	664,431,013	57.1	664,431,014	66.5	△1	△0.0
国庫支出金	278,147,471	23.9	222,152,824	22.3	55,994,647	25.2
府支出金	18,493,000	1.6	34,135,000	3.4	△15,642,000	△45.8
財産収入	53,386	0.0	55,979	0.0	△2,593	△4.6
繰入金	182,623,000	15.7	39,395,000	3.9	143,228,000	363.6
繰越金	10,877,819	0.9	31,295,267	3.1	△20,417,448	△65.2
諸収入	9,714,734	0.8	6,960,323	0.7	2,754,411	39.6
歳入合計	1,164,340,423	100.0	998,425,407	100.0	165,915,016	16.6

イ 歳出決算の分析

歳出決算額は、915,749,098円であり、前年度と比較して59,798,490円（前年度比6.1%減）減少しており、予算現額に対する比率（執行率）は93.2%となっている。

なお、標準システムの機器更改費用が増となる一方で、平成30年度から人間ドック費用が一般会計から特別会計へ移管されたため、一般会計の歳出が減少したものである。

(表9) 一般会計歳出決算対前年度比較

(単位:円、%)

年 度	予算現額 (A)	決算額 (B)	翌年度 繰越額	不用額	(B) の (A) に対する比率
平成 30 年度	982,854,000	915,749,098	0	67,104,902	93.2
平成 29 年度	1,000,060,000	975,547,588	0	24,512,412	97.5
対前 年度	増△減額	△17,206,000	△59,798,490	0	42,592,490
	増△減率	△1.7	△6.1	0	173.8

(4) 一般会計歳出款別予算執行状況

歳出決算額の内訳は、議会費が 1,246,477 円、総務費が 914,227,460 円、民生費が 275,161 円となっている。

(表 1 0) 款別歳出決算

(単位：円、%)

科 目	予算現額	支出済額	翌年度 繰越額	不用額	執行率
議会費	1,578,000	1,246,477	0	331,523	79.0
総務費	971,876,000	914,227,460	0	57,648,540	94.1
民生費	2,400,000	275,161	0	2,124,839	11.5
予備費	7,000,000	0	0	7,000,000	0.0
計	982,854,000	915,749,098	0	67,104,902	93.2
前年度	1,000,060,000	975,547,588	0	24,512,412	97.5
増△減額	△17,206,000	△59,798,490	0	42,592,490	

対前年度で増減の大きかった科目は、民生費の特別会計への事務費繰出金（保険料還付加算金）の減に伴うものである。

(表 1 1) 款別歳出決算額の対前年度比較

(単位：円、%)

科 目	平成 30 年度		平成 29 年度		比較増減	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増△減額	増△減率
議会費	1,246,477	0.1	1,292,306	0.1	△45,829	△3.5
総務費	914,227,460	99.8	973,254,383	99.8	△59,026,923	△6.1
民生費	275,161	0.0	1,000,899	0.1	△725,738	△72.5
予備費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
歳出合計	915,749,098	100.0	975,547,588	100.0	△59,798,490	△6.1

3 特別会計

(1) 予算の概要

歳入歳出当初予算額は、337,890,177,000 円、予算現額は、351,831,693,000 円となっている。

(表 1 2) 歳入歳出予算額 (単位：円)

区分	当初予算額	補正予算額	前年度繰越額	予算現額
特別会計	337,890,177,000	13,941,516,000	0	351,831,693,000

(2) 決算の概要

ア 特別会計歳入歳出決算

特別会計決算における形式収支及び実質収支は、9,591,388,725 円の黒字となっている。

(表 1 3) 特別会計歳入歳出決算収支 (単位：円、%)

区分	予算現額	歳入 決算額	歳出 決算額	形式 収支額	翌年度へ繰り越すべき財源			実質 収支額
					繰越 明許費	事故 繰越し	計	
特別 会計	351,831,693,000	357,854,742,193 (収入率 101.7%)	348,263,353,468 (執行率 99.0%)	9,591,388,725	0	0	0	9,591,388,725

イ 特別会計決算収支前年度比較

特別会計の歳入決算額は 357,854,742,193 円、歳出決算額は 348,263,353,468 円となっており、前年度と比較すると、歳入は 8,730,725,361 円（前年度比 2.5%増）、歳出は 9,957,215,472 円（前年度比 2.9%増）の増加となっている。

(表 1 4) 特別会計歳入歳出決算収支の対前年度比較 (単位：円、%)

区分	平成 30 年度	平成 29 年度	対前年度比較	
			増△減額	増△減率
歳入総額	357,854,742,193	349,124,016,832	8,730,725,361	2.5
歳出総額	348,263,353,468	338,306,137,996	9,957,215,472	2.9
形式収支	9,591,388,725	10,817,878,836	△1,226,490,111	△11.3
翌年度へ繰り 越すべき財源	0	0	0	0
実質収支	9,591,388,725	10,817,878,836	△1,226,490,111	△11.3

(3) 特別会計歳入歳出決算分析

ア 歳入決算の分析

歳入決算額は、357,854,742,193 円で、前年度と比較して 8,730,725,361 円（前年度比 2.5%増）の増加となっており、予算現額に対する比率は、101.7%となっている。

(表 1 5) 特別会計歳入決算対前年度比較 (単位：円、%)

年 度	予算現額	決算額	決算額の予算現額 に対する比率
平成 30 年度	351,831,693,000	357,854,742,193	101.7
平成 29 年度	339,068,803,000	349,124,016,832	103.0
対前年度増△減額	12,762,890,000	8,730,725,361	

歳入決算額の内訳は、市町村が徴収する保険料 27,358,337,832 円及び保険給付に係る市町村の負担分等 33,063,580,199 円の合計である市町村支出金 60,421,918,031 円、保険給付に係る国の負担分等である国庫支出金 115,228,048,523 円、保険給付に係る府の負担分等である府支出金 29,152,511,565 円、協会けんぽ、国保等の医療保険者からの支援金である支払基金交付金 141,715,248,000 円、1 件 400 万円を超える医療費の 200 万円を超える部分について国民健康保険中央会から交付される特別高額医療費共同事業交付金 147,285,530 円、一般会計からの繰入金 275,161 円、繰越金 10,817,878,836 円、第三者納付金等である諸収入 371,576,547 円となっている。

諸収入については、被保険者への第三者の加害に係る返還金や被保険者からの返納金が大部分を占めているが、その収納率は 87.2%、収入未済額は 51,911,953 円となっており、前年度より 10,756,529 円の減少となっている。なお、不納欠損額は、平成 26 年度に損害賠償請求した第三者納付金の 1 件に係る時効の援用によるものである。

(表 1 6) 款別歳入決算 (単位：円、%)

科 目	予算現額	調定額	収入済額	不 納 欠損額	収入未済額	収入率	
						対予算	対調定
市町村支出金	59,995,233,000	60,421,918,031	60,421,918,031	0	0	100.7	100.0
(うち保険料)	(26,931,655,000)	(27,358,337,832)	(27,358,337,832)	0	0	(101.6)	(100.0)
国庫支出金	114,713,577,000	115,228,048,523	115,228,048,523	0	0	100.4	100.0
府支出金	29,152,510,000	29,152,511,565	29,152,511,565	0	0	100.0	100.0
支払基金交付金	138,346,743,000	141,715,248,000	141,715,248,000	0	0	102.4	100.0
特別高額医療費共同事業交付金	172,935,000	147,285,530	147,285,530	0	0	85.2	100.0
繰入金	2,400,000	275,161	275,161	0	0	11.5	100.0
繰越金	9,137,570,000	10,817,878,836	10,817,878,836	0	0	118.4	100.0
諸収入	310,725,000	426,031,495	371,576,547	2,542,995	51,911,953	119.6	87.2
計	351,831,693,000	357,909,197,141	357,854,742,193	2,542,995	51,911,953	101.7	100.0
前年度	339,068,803,000	349,186,685,314	349,124,016,832	0	62,668,482	103.0	100.0
増△減額	12,762,890,000	8,722,511,827	8,730,725,361	2,542,995	△10,756,529		

繰越金については、国等から交付を受け、翌年度に返還が必要となる療養給付費負担金等を含んでいるが、前年度より 1,582,328,495 円（前年度比 12.8%減）減少している。

歳入決算額に占める構成比をみると、主なものは、市町村支出金 16.9%、国庫支出金 32.2%、府支出金 8.1%、支払基金交付金 39.6%となっている。市町村支出金については、市町村が徴収する保険料 27,358,337,832 円（構成比 7.6%）を除くと、その構成比は 9.2%となる。

(表 17) 款別歳入決算額の対前年度比較

(単位：円、%)

科 目	平成 30 年度		平成 29 年度		対前年度比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増△減額	増△減率
市町村支出金 (うち保険料)	60,421,918,031 (27,358,337,832)	16.9 (7.6)	58,802,114,728 (26,351,329,591)	16.8 (7.5)	1,619,803,303 (1,007,008,241)	2.8 (3.8)
国庫支出金	115,228,048,523	32.2	111,296,910,516	31.9	3,931,138,007	3.5
府支出金	29,152,511,565	8.1	28,267,635,389	8.1	884,876,176	3.1
支払基金交付金	141,715,248,000	39.6	137,935,742,000	39.5	3,779,506,000	2.7
特別高額医療費共同事業交付金	147,285,530	0.0	154,517,937	0.0	△7,232,407	△4.7
繰入金	275,161	0.0	1,000,899	0.0	△725,738	△72.5
繰越金	10,817,878,836	3.0	12,400,207,331	3.6	△1,582,328,495	△12.8
諸収入	371,576,547	0.1	265,888,032	0.1	105,688,515	39.7
歳入合計	357,854,742,193	100.0	349,124,016,832	100.0	8,730,725,361	2.5

イ 歳出決算の分析

歳出決算額は、348,263,353,468 円であり、前年度と比較して 9,957,215,472 円（前年度比 2.9%増）の増加となっており、予算現額に対する率（執行率）は 99.0%となっている。

繰越額は 0 円、不用額は 3,568,339,532 円となっている。

(表 18) 特別会計歳出決算対前年度比較 (単位：円、%)

年 度	予算現額 (A)	決算額 (B)	翌年度 繰越額	不用額	(B) の (A) に対する比率	
平成 30 年度	351,831,693,000	348,263,353,468	0	3,568,339,532	99.0	
平成 29 年度	339,068,803,000	338,306,137,996	0	762,665,004	99.8	
対前 年度	増△減額	12,762,890,000	9,957,215,472	0	2,805,674,528	
	増△減率	3.8	2.9	0	367.9	

(4) 特別会計歳出款別予算執行状況

歳出決算額の内訳は、保険給付費 341,775,609,118 円、府財政安定化基金拠出金 142,308,072 円、特別高額医療費共同事業拠出金 163,285,292 円、保健事業費 634,994,271 円、諸支出金 5,547,156,715 円となっている。歳出決算額に占める構成比をみると、そのほとんどは保険給付費であり全体の 98.1%を占めている。

(表 19) 款別歳出決算 (単位：円、%)

科 目	予算現額	支出済額	翌年度 繰越額	不用額	執行率
保険給付費	343,366,752,000	341,775,609,118	0	1,591,142,882	99.5
府財政安定化基金拠出金	142,309,000	142,308,072	0	928	100.0
特別高額医療費共同事業拠出金	173,235,000	163,285,292	0	9,949,708	94.3
保健事業費	648,529,000	634,994,271	0	13,534,729	97.9
公債費	1,000,000	0	0	1,000,000	0.0
諸支出金	5,565,548,000	5,547,156,715	0	18,391,285	99.7
予備費	1,934,320,000	0	0	1,934,320,000	0.0
計	351,831,693,000	348,263,353,468	0	3,568,339,532	99.0
前年度	339,068,803,000	338,306,137,996	0	762,665,004	99.8
増△減額	12,762,890,000	9,957,215,472	0	2,805,674,528	

保健事業費が増加した要因は、平成30年度から人間ドック費用が一般会計から特別会計へ移管されたためである。

(表20) 款別歳出決算額の対前年度比較

(単位：円、%)

科 目	平成30年度		平成29年度		比較増減	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増△減額	増△減率
保険給付費	341,775,609,118	98.1	330,881,116,216	97.8	10,894,492,902	3.3
府財政安定化基金拠出	142,308,072	0.0	184,171,000	0.1	△41,862,928	△22.7
特別高額医療費共同事業拠出金	163,285,292	0.0	146,702,166	0.0	16,583,126	11.3
保健事業費	634,994,271	0.2	387,545,671	0.1	247,448,600	63.9
公債費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
諸支出金	5,547,156,715	1.6	6,706,602,943	2.0	△1,159,446,228	△17.3
予備費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
歳出合計	348,263,353,468	100.0	338,306,137,996	100.0	9,957,215,472	2.9

第6 実質収支に関する調書

審査に付された一般会計及び特別会計の実質収支に関する調書は、関係法令に準拠して作成され、金額は正確である。

第7 財産に関する調書

財産の当年度における異動及び当年度末現在高の状況は、以下のとおりである。
なお、公有財産及び債権はない。

(1) 物品

取得価額 100 万円以上の物品は、当年度末 3 点で、前年度末と同じである。

(2) 基金

財政調整基金は、前年度末に比べて 12,000,000 円（前年度比 2.3%増）の増加となっている。

なお、出納整理期間中に基金繰入れ及び取崩しを行っているため、一般会計歳入歳出決算額とは一致しない。

(表 21) 基金対前年度比較

(単位：円)

区 分	平成 29 年度末 現在高	平成 30 年度中 増△減高	平成 30 年度末 現在高
財政調整基金	529,546,502	12,000,000	541,546,502

第8 意見

一般会計においては、歳出予算の執行率は93.2%であり、平成29年度(97.5%)と比較すると、執行率は低下している。これは、主に入札による契約単価の減や経費の節減によるものであり、概ね適正な予算執行が行われているものと認められる。

実質収支は248,591,325円の黒字となり、11年連続の黒字決算となった。これは、国からの特別調整交付金である保険者インセンティブの確保に努めた結果、昨年度よりも多額の交付があったことや、効率的な事務執行に努めたこと等によるものであり、実質収支のうち118,591,325円については翌年度に繰越し、残額の130,000,000円については財政調整基金へ編入されている。

広域連合の運営経費は市町村の分賦金で賄われていることから、引き続き事務の効率化に努め、適切な財政運営を図られたい。

特別会計においては、歳出予算の執行率は99.0%であり、平成29年度(99.8%)と比較すると、執行率は同程度であり、適正な予算執行が行われているものと認められる。

実質収支は9,591,388,725円の黒字となり11年連続の黒字決算となったが、これには、国や社会保険診療報酬支払基金等へ翌年度返還すべき金額が含まれており、これらを控除した金額が剰余金となる。

なお、医療機関等の不正請求、第三者加害や被保険者負担金差額等に係る返還金において、収入未済額が51,911,953円生じている。昨年度と比較して減少しているが、公平性の確保等の観点から、引き続き適正な債権管理に努めるとともに、収入未済額の削減に向けて努力されたい。

人生100年時代を迎え、少子高齢化社会の中で、持続可能な社会保障制度へと改革していくことが必要であると推察される。国は、議論を進めるに当たって、自助・共助・公助の役割分担の在り方、負担能力や世代間・世代内のバランスを考慮した給付と負担の在り方等の観点等を踏まえて行うとされている。あわせて、現役世代が減少していく中で高齢者数がピークを迎える2040年頃を見据え、重症化予防・健康づくりの推進や医療・福祉サービス改革による取組が進められる。

このような流れの中、京都府後期高齢者医療広域連合におかれては、国の動向に注視し、被保険者の方々が安心して医療サービスを受け続けられるよう、とりわけ、来年度から施行される高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施については、国や京都府、府内市町村等の関係機関との緊密な協力・連携に努められたい。

また、事業の執行に当たっては、積極的な歳入の確保や、最小の経費で最大の効果を上げることが念頭に、今後とも規律ある財政運営及び安定した制度運営を図られたい。